

新規開業予定者のための融資制度ができました **企画振興係**

町では、地域活性化や雇用の場確保を目指し、立科町商工会・金融機関等と連携して新規開業予定者を支援するため、新たな融資あっせん制度を設けました。

この制度は、町内で新たに事業を始める方であれば、どなたでも利用することができる制度です。

創業時の経済的負担を軽減するために、有利な制度となっていますので、創業をお考えの方はぜひこの制度をご利用ください。

制度概要

資金名	創業支援資金
貸付対象者	(町内において)これから開業しようとする方(新規開業予定者)
貸付限度額	運転・設備資金の合計で1,000万円
貸付期間	設備資金10年以内、運転資金5年以内(いずれも1年以内の据置期間含む)
貸付利率	年1.5%(町の利子補給金により実質年0.5%となります)
保証料	町が全額負担(貸付金は全て長野県信用保証協会の保証に付されます)
その他	制度を利用するには、立科町商工会の経営指導を受ける必要があります。
制度利用開始日	平成27年4月1日

融資制度の詳細については、役場企画振興係までお問合せください。

●お問合せ先 立科町役場企画振興係 電話 56-2311

空き家バンク登録物件募集中!

企画振興係

空き家バンクに登録して、 資産の有効活用しませんか?

町では、定住・移住の促進と地域活性化を目的として、立科町空き家情報登録制度「空き家バンク」を運営しています。現在使用していない住宅を貸したい又は売りたい方と、町内で住むための住宅を探している方をつなぐ制度です。町は、物件と利用希望者の登録、物件に関する情報の公開及び提供を行います。交渉や契約は宅建業者に仲介を依頼するか当事者間で直接行います。

現在使われていない住宅を所有しており、近いうちに貸したい又は売りたいと考えている方は、ぜひ「空き家バンク」を活用してください。お寄せいただいた情報をもとに相談させていただきます。

なお、未相続物件や補修の程度の大きいものなど、調査結果により登録できない場合がありますのでご了承ください。

「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画振興係までご連絡をお待ちしています。



連絡先 立科町役場 企画振興係
電話 56-2311 有線2311
FAX 56-2310